

質 疑 ・ 回 答 書

事業名： 交野市立小・中学校トイレ清掃業務委託

下記のとおり質疑事項に回答します。

NO.	質 疑 事 項	回 答 内 容
1	6月1日からの清掃業務において業務責任者を常駐させるとありますが、1日で13校全てを巡回するということでしょうか。	常駐とは、清掃対象場所のいずれかに常時、駐在するという意味です。なお、業務計画書に記載する貴社の管理方針に基づき巡回を求めます。
2	その都度報告とは、点検表は清掃員ではなく常駐の責任者から各学校への提出ということでしょうか。点検表の提出が清掃員の場合、責任者からはどのような形での報告をさせていただくのか教えてください。	お見込みの通り、業務責任者からの報告を求めます。なお、報告方法・報告内容については業務計画書に記載する貴社の管理方針に基づき協議を行います。
3	仕様書に尚、委託業務契約書第5条（再委任の禁止）の項にある、「ただし、一部の場において、あらかじめ、甲の書類による承諾を得た場合は、この限りではない」については小学校9校の内4校まで、中学校4校の内2校までとする。と記載がありますが、9校の内4校、4校の内2校というルールについて、1名の常駐者が4校、2校までの組み合わせにて、ローテーションして巡回をしても良いという認識でしょうか？	記載の通り、委託業務契約書第5条の再委任の禁止について、書面により甲に承諾を得た場合に限り、小学校4校まで、中学校2校までの下請けを承認すると理解してください。よって「1名の常駐者が4校、2校までの組み合わせにて、ローテーションして巡回しても良いという認識」で記載しておりません。どのように本業務を実施するかは受注後、受注者が提出する「業務計画書」の承認後に決定します。
4		